生ごみ堆肥化装置購入補助金について

家庭から出るごみの減量化対策事業として、生ごみ堆肥化装置の購入に対し、補助金を交付します。

申請は、購入後下記のものを持って農林建設課又は神渕支所までお越し下さい。 なお、補助金の交付は年間1世帯につき1台が限度です。

◎補助対象となる生ごみ堆肥化装置

- ・コンポスト 底部がなく、水分が地中に浸透し、かつ、悪臭、害虫等を発生させない構 造及び材質のもの。
- ・電気式生ごみ処理機 電気式で、減量を図れるもの。

◎補助金の申請に必要なもの

- ・補助金交付申請書(様式は役場及び神渕支所にもあります)
- ・請求書(様式は役場及び神渕支所にもあります)
- ・機器を購入したときの領収書(日付、機種名が記載されたもの)
- 印鑑
- ・振込先の分かるもの(請求書に振込先を記入していただきます)

※申請書受理後、設置状況の確認に伺います。

◎補助金額

種	類	金	額
コンポスト		購入価格の40%以内、10円未満切捨 (限度額 3,000円)	
電気式生ごみ処理機		購入価格の40%以内、10円未満切捨 (限度額 20,000円)	